

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 目次	頁		改定箇所及び理由
現行（令和7年4月）		改定（令和8年3月）			
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1 工事関係書類一覧表 ----- 1</p> <p>2 <del>施工計画</del> ----- <del>3</del></p> <p><del>(1) 施工計画書作成の要点と例</del> ----- <del>3</del></p> <p><del>(2) 施工体制</del> ----- <del>17</del></p> <p><del>3 建設副産物（建設発生土及びがれき類等）の処理計画書（例）</del> ----- <del>18</del></p> <p><del>4 使用材料数量表（例）</del> ----- <del>20</del></p> <p><del>5 材料納入集計表（例）</del> ----- <del>21</del></p> <p><del>6 工事出来形数量計算書について</del> ----- <del>22</del></p> <p><del>7 出来形管理関係</del> ----- <del>23</del></p> <p><del>8 品質管理関係</del> ----- <del>28</del></p> <p><del>9 材料関係書類</del> ----- <del>29</del></p> <p><del>10 工程管理について</del> ----- <del>26</del></p> <p>11 水道工事等関係様式 ----- 27</p> <p><del>工事月報</del></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・段階確認書</li> <li>・官公庁の休日・夜間等の作業届</li> <li>・受領書・借用書</li> <li>・請書</li> </ul> <p><del>支給品清算書</del></p>		<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1 工事関係書類一覧表 ----- 1</p> <p>2 施工計画書作成における留意点 ----- 3</p> <p>3 工事出来形数量計算書について ----- 7</p> <p>4 出来形管理関係 ----- 8</p> <p>5 品質管理関係 ----- 13</p> <p>6 材料関係書類 ----- 14</p> <p>7 水道工事等関係様式 ----- 18</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・段階確認書</li> <li>・官公庁の休日・夜間等の作業届</li> <li>・受領書・借用書</li> <li>・請書</li> </ul> <p>&lt;留意事項&gt;</p> <p>本要領は横浜市が作成した「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」に記載されている内容を補足し、横浜市水道局が発注する工事に必要な内容を規定することを目的とする。</p> <p>なお、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の「1.目的、適用」に、「管内一円工事を除く」と記載があるが、原則として管内一円工事でも「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」と補足資料の「工事書類作成の手引き（土木工事編）」を参照し、簡素化する取組において準拠すること。</p>			<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>

■新旧対照表

項目

水道工事書類作成要領 1 工事関係書類一覧表

頁

改定箇所及び理由

現行 (令和7年4月)

改定 (令和8年3月)

区分	書類名	作成根拠 ※1			様式 ※2	提出(発行)方法(変更) ※3					摘要	監督員へ		検査員 確認 ※6	
		工事関係 契約的款	契約的規則	その他		提出(発行)方法(変更) ※3						提示	提出		
						書面	メール	ASP ※4	代表者	発注者代理人					
工事関係書類一覧表	監督員任命(変更)通知書	第10条	第35条		●	○	×	▲							
	「分別解体等の方法」の説明書			横浜市水道局請負工事監督事務取扱規程第4条第3項 横浜市水道局請負工事監督事務取扱要領第3条	☆	○	○	○				○			
	工事発注書	第3条			①	○	○	○					○		
	現場代理人等・主任技術者・監理技術者・特別監理技術者・監理技術者補佐選定通知書	第11条第1項 第11条第5項			②	○	×	▲						○	
	請負代金内訳書	第4条第1項	第35条		④	○	○	○						○	
	工程表	第4条第1項	第32条		④	○	○	○						○	
	専門技術者選定通知書	第11条第5項			⑥	○	○	○						○	
	建設業退職金共済制度掛金充当状況等報告書			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-41-6	⑧	○	×	×						○	
	建設業退職金共済制度掛金充当状況等報告書			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-41-6	⑧	○	×	▲						○	
	資金収納書(電子申請方式)			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-41-6	⑧	○	×	×						○	
	資金収納書(電子申請方式)			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-41-6	⑧	○	×	▲						○	
	(前払金)請求書	第35条第1項	第78条		⑩	○	○	×	◎					○	
	VE提案書				◇	○	○	○						○	○
	(電子納品)事前協議チェックシート				◆	○	○	○						○	○
	コリンズ登録「登録のための確認のお願い」			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-5	⑨	○	○	○						○	○
	コリンズ登録「登録内容確認書」			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-5	⑨	○	○	○						○	○
	再生資源利用計画書			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-5	⑨	○	○	○						○	○
	再生資源利用促進計画書					○	○	○						○	○
	建設副産物搬出工事用-工事登録証明書			建設副産物情報交換システム(COBRIIS)の使用に関する特記仕様書		○	○	○						○	○
	建設発生土搬出先の廃土規制法許可等及び土地の形状の変更時の土壌汚染対策に関する手続き状況に記載した票(以下「確認結果票」という。)			建設副産物情報交換システム(COBRIIS)の使用に関する特記仕様書		○	○	○						○	○
	建設副産物確認処分届			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-18-15	⑩	○	○	○						○	○
	施工計画書			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-4	⑪	○	○	○						○	○
	設計図書(照査確認資料)			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-3-2		○	○	○						○	○
	測量標・境界標確認報告書			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-38-2	⑫	○	○	○						○	○
	個人情報保護に関する安全管理措置報告書(第1号様式)			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-38-2		○	○	○						○	○
	個人情報保護に関する研修実施報告書・誓約書(第2号様式)			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-38-2		○	○	○						○	○
	施工体制台帳	第36条		土木工事共通仕様書 第1編 1-1-9(建設業法・入契法)	⑬	○	○	○						○	○
	施工体系図			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-9(建設業法・入契法)		○	○	○						○	○
関係機関届出書			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-33-6(道橋交通協力の)		○	○	○						○	○	
道路使用許可書(写)			土木工事共通仕様書 第1編 2-3-4	⑭	○	○	○						○	○	
材料確認書			土木工事共通仕様書 第1編 2-3-4	⑭	○	○	○						○	○	
使用材料承認書			土木工事共通仕様書 第1編 2-3-4	⑭	○	○	○						○	○	
設計図書に指定された工率材料検査申請書	第14条第3項	第61条		⑮	○	×	▲						○	○	
工事安全管理計画書			安全管理指定工事に関する特記仕様書		○	○	○						○	○	
特定種別作業実施届出書(写)			土木工事共通仕様書 第1編 1-1-35 検査・監査員制度		○	○	○						○	○	
その他			水道工事関係仕様書		○	×	○						○	○	

区分	書類名	作成根拠 ※1	様式 ※2	作成者 ※6	監督員へ		提出-提示方法 ※3	摘要	検査員 確認 ※4		
					提示	提出					
										書面	ASP
工事関係書類一覧表 (土木工事編)	監督員任命(変更)通知書	契約規則第55条、約款第10条、横浜市水道局請負工事監督事務取扱規程第4条第3項、横浜市水道局請負工事監督事務取扱要領第3条	①	◎			○	○			
	「分別解体等の方法」の説明書	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12.13条	①	◎	○		○	○		「監督員へ」「発注者へ」「発注者へ」「発注者へ」と読み替える発注者へ内容を説明、契約書に「分別解体等の方法等」を添付	
	現場代理人等選定通知書	約款第11条第1.5項	②	◎	○		○	○		着手に当たり提出	
	請負代金内訳書	契約規則第35条、約款第4条第1項	①	◎	○		○	○		契約締結後5日(休日を除く)以内ただし、発注者が必要でない認められた場合は省略可	
	工程表	契約規則第52条、約款第4条第1項	②	◎	○		○	○		請負代金又は工価を変更したときも、同様とする	
	建設業退職金共済制度掛金充当状況等報告書	土木工事共通仕様書第1編1-1-41-6	①	◎	○		○	○	×	契約締結後2か月以内に提出 遅延の際は遅延理由書(任意様式)を提出 電子申請方式の場合は、ASPも可 参考:「建設業退職金共済制度の推進について(依頼)」	
	(前払金)請求書	契約規則第78条、約款第35条第1項		◎	○		○	○	×	請求書等の押印省略及び電子メールによる提出について <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kaiko/shihara/syoryaku/seikyuu-ouin.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kaiko/shihara/syoryaku/seikyuu-ouin.html</a>	
	VE提案書	契約後VE方式の実施に関する特記仕様書	①	◎	○		○	○	○	契約後VE時	
	(電子納品)事前協議チェックシート	電子納品に関する特記仕様書	①	◎	○		○	○	○	工事着工前に監督員と協議し、「(電子納品)事前協議チェックシート」を提出すること。また、工事進捗で提出方法の変更が生じる場合は、監督員と協議の上、「(電子納品)事前協議チェックシート(変更)」を提出すること。	
	コリンズ登録「登録のための確認のお願い」	土木工事共通仕様書第1編1-1-5		◎	○		○	×	×	500万円以上の工事が対象 受注・変更・完成・訂正時、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に作成し、「コリンズシステムからのメールで依頼」の方法で監督員にメール送信	
	コリンズ登録「登録内容確認書」	土木工事共通仕様書第1編1-1-5		◎	○		○	×	×	「工事実績データの登録完了」処理後、監督員にメール送信される	
	再生資源利用計画書	土木工事共通仕様書第1編1-1-5		◎	◎		○	○	○	○	法令及び仕様書で定められた「再生資源」の利用または「建設副産物」が発生する積算金額100万円以上(税込)の工事は、コリス・プラスで作成し、施工計画書に含めて監督員に提出
	再生資源利用促進計画書	土木工事共通仕様書第1編1-1-5		◎	◎		○	○	○	○	建設発生土搬出先の廃土規制法許可等及び土地の形状の変更時の土壌汚染対策に関する手続き状況について記載した票(以下「確認結果票」という。)
	建設副産物搬出工事用-工事登録証明書	建設副産物情報交換システム(COBRIIS)の使用に関する特記仕様書		◎	◎		○	○	○	○	確認結果票作成対象工事(大黒・頭中・幸浦中・横浜改良センターなど、土砂の現場外搬出がある工事)で作成した書面を施工計画書に含めて監督員に提出
	建設発生土搬出先の廃土規制法許可等及び土地の形状の変更時の土壌汚染対策に関する手続き状況に記載した票(以下「確認結果票」という。)	建設副産物情報交換システム(COBRIIS)の使用に関する特記仕様書		◎	◎		○	○	○	○	確認結果票作成対象工事で作成した書面を監督員に説明し、施工計画書に含めて提出
	建設副産物確認処分届	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-18-15		◎	◎		○	○	○	○	建設副産物を確認処分とする場合に事前提出
	施工計画書	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-4		◎	◎		○	○	○	○	着工前および変更が生じた場合、当該工事に着工する前に提出
	設計図書(照査確認資料)	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-3-2		◎	◎		○	○	○	○	約款第19条第1項第1号、土木工事共通仕様書第1編1-1-3-2
	測量標・境界標確認報告書	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-38-2		◎	◎		○	○	○	○	工事測量(仮BM及び多角点の設置、設計図書との照合等)について提出
	個人情報保護に関する安全管理措置報告書(第1号様式)	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-38-2		◎	◎		○	○	○	○	横浜市個人情報の保護に関する条例 個人情報取扱特記事項
	個人情報保護に関する研修実施報告書・誓約書(第2号様式)	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-38-2		◎	◎		○	○	○	○	横浜市個人情報の保護に関する条例 個人情報取扱特記事項
	施工体制台帳	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-9(建設業法・入契法)		◎	◎		○	○	○	○	約款第8条、土木工事共通仕様書第1編1-1-9-1(建設業法・入契法)
	施工体系図	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-9(建設業法・入契法)		◎	◎		○	○	○	○	土木工事共通仕様書第1編1-1-9-2(建設業法・入契法)
	関係機関届出書	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-33-6(道橋交通協力の)		◎	◎		○	○	○	○	着工前・変更・更新時 監督員の請求があった場合は写しを提出 必要に応じて検査時に提示・確認
	道路使用許可書(写)	土木工事共通仕様書 第1編 1-1-33-6、1-1-36-3		◎	◎		○	○	○	○	着工前・変更・更新時 監督員の請求があった場合は写しを提出 必要に応じて検査時に提示・確認
	材料確認書	土木工事共通仕様書 第1編 2-3-4		◎	◎		○	○	○	○	契約規則第61条、約款第14条第3項、土木工事共通仕様書第1編2-3-4
	使用材料承認書	土木工事共通仕様書 第1編 2-3-4		◎	◎		○	○	○	○	設計図書により指定している材料や、受発注者間での協議により決定された材料
	設計図書に指定された工率材料検査申請書	第14条第3項	第61条	◎	◎		○	○	○	○	安全管理指定工事の場合(変更計画書含む) 控えを請負人保管
工事安全管理計画書						◎	◎	◎	◎		
特定種別作業実施届出書(写)						◎	◎	◎	◎		
その他						◎	◎	◎	◎		

○財政局通知に基づく修正等



■新旧対照表 項目 水道工事書類作成要領 1 工事関係書類一覧表 頁 改定箇所及び理由

現行 (令和7年4月)

出来形	出来形管理表	検査合格判定表(出来形)	品質管理	安全管理	搬出入関係	工事完成時	備考
工事出来形数量計算書							数量計算書(集計表・使用材料数量表)、図面など(求積図含む)
出来形管理表							管布設工・管防護工・各種弁置換工・換管工・水道施設修繕・シールド工・掘削工・水質検査工・舗装工・舗装工・各工種の管理位置図など
水圧台帳(出来形)							水道用管状ステンレス鋼管を使用した給水管取付工事特記仕様書
その他の管理データ							水道用管状ステンレス鋼管を使用した給水管取付工事特記仕様書で定められた様式で作成、提出する
検査合格判定表(出来形)							出来形管理表に記載してもよい
電子チェックシート							電子検査台帳、遠やかに監督員へ提出 各員会のHP等に掲載されているものを参照して作成
水圧試験結果の報告書							口径900mm以上の水圧試験
水道用管状ステンレス鋼管を使用した給水管取付工事特記仕様書							取付工を終了後、閉圧試験・漏水・水質試験を行った後、遠やかに監督員へ提出
土ホコリコンクリート舗装物の品質確保							各実施要領で定められた様式で作成、提出する
品質管理表							レゾナンスコンクリート各段舗装管理・管の撤去・管の撤去・ガス圧検・併設工・掘削工・掘削工事の受検証明書・各工種の管理位置図など
その他の管理データ							品質管理基準がなく監督員と協議して決めたものなど
検査合格判定表(品質)							品質管理表に記載してもよい
安全訓練実施報告							作業員全員の参加により月当たり、半日以上時間を割って実施
災害防止協議会活動記録							
店社パトロール実施記録							
安全巡回、TBM、KY実施記録							
新規入場者教育実施記録							
仮設通路等の日常点検チェックシート							工事中の歩行者に対するバリアフリー推進に関するガイドライン
交通誘導員集計表							
交通誘導員伝票							
機士搬入整理券							
スクラップ計量証明書							
搬出関係各種集計表							
搬出関係伝票							
改直土搬入券							
搬入関係各種集計表							時産材・生コンクリート材等 各材料伝票の欄に付ける材料納入集計表でもよい
搬入関係伝票							
工事記録写真							契約規則第62条、約款第15条第3.5項、電子納品に関する特記仕様書
総合評価実施報告書							総合評価方式を適用して契約し、ガイドライン、設計図書等で提出を求めた場合に提出する
現場修繕状況の真実状況							現場修繕状況(イメージアップ)に関する特記仕様書
創意工夫・社会性に関する実施状況							創意工夫、地域社会への貢献等を実施した場合に提出する
工事完成図書							
工事完成図							
工事管理台帳							
再生資源利用実施報告書							
再生資源利用促進実施報告書							
工事記録証明書							
再資源化等報告書							
工事完成検査結果通知書							87.3/26以降に契約の申込の届出を行った契約はASP可 発注者が作成
請求書							※8

＜備考＞

※ 詳細については、工事関係書類簡素化の手引き(土木工事編)を参照すること。 [掲載場所: https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saisei/kokyo/sekkei-sekoh/kou/kankei/saibori.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saisei/kokyo/sekkei-sekoh/kou/kankei/saibori.html)

※ 工事関係書類一覧表にない書類の取扱い(提示・提出・検査)については、別途監督員と協議し決定する

※1 下線は、契約規則や各規程等に「書面により提出」等と規定されているもの。

※2 様式

- ..... 発注者が作成する書面
- 付き文字 ..... 横浜市土木工事共通仕様書の参考資料(様式集)の番号を示す。様式掲載場所: <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saisei/kokyo/sekkei-sekoh/ahiyosho/yosai.html>
- ◎ ..... 横浜市HP【事業者向け情報】に掲載されている各種様式を示す。様式掲載場所: <http://hainaku.city.yokohama.lg.jp/ipo/serve/ty5job=Download.html>
- ..... 水道工事書類作成要領に掲載されている様式を示す。様式掲載場所: <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/suidou/dl/sekoyouyou.html>
- ◇ ..... 特記仕様書等で定められている様式を示す。特記仕様書等掲載場所: <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/suidou/dl/hakkiatyouyou.html>
- ☆ ..... 施設リサイクル協関係 様式掲載場所: <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyasetsu/gomi/recycle/sangyo/recycle/kan-red.html>
- ◆ ..... 電子納品準備チェックシート 様式掲載場所: [https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saisei/kokyo/sekkei-sekoh/cala\\_e/yokohamadensai.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saisei/kokyo/sekkei-sekoh/cala_e/yokohamadensai.html)

※3 「書面」: 紙書面による提出、「メール」: メールや CD 等による電子データの提出、「ASP」: 工事情報共有システムによる提出とする。2つ以上○や△がついている場合は、いずれかの方法による。

※4 情報共有システム(ASP)を利用する場合、すべての工事関係書類について、原則工事打合せ欄に添付する。ただし、情報共有システムに横浜市と同等の様式がある場合はそれに限らない。

※5 検査員確認欄は、必要に応じて監督員または検査員が追加できる。検査においては、請負人が工事関係書類一覧表に示す書類(検査員確認欄○印)を用意し、監督員が契約図書(変更契約を含む)・施工プロセスチェックリストを用意する。

※6 工事打合せ欄に他の書類を添付することで、押印欄が重複する場合は、工事打合せ欄に押印することにより他を省略できる。(不要な欄は斜線を引くなどすること。)

※7 検査員にも提示する。

※8 押印を省略した請求書等については、電子メールでの提出が可能です。提出の際は、事前に発注者(工事担当)へ連絡し、提出方法などの詳細について確認してください。  
請求書等の押印欄に関する情報掲載場所: <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saisei/kokyo/ahihara/gyokou/seikyuu-ouin.html>

改定 (令和8年3月)

出来形	出来形管理表	検査合格判定表(出来形)	品質管理	安全管理	搬出入関係	工事完成時	備考
工事出来形数量計算書							数量計算書(集計表・使用材料数量表)、図面など(求積図含む)
出来形管理表							管布設工・管防護工・各種弁置換工・換管工・水道施設修繕・シールド工・掘削工・水質検査工・舗装工・舗装工・各工種の管理位置図など
水圧台帳(出来形)							水道用管状ステンレス鋼管を使用した給水管取付工事特記仕様書
その他の管理データ							水道用管状ステンレス鋼管を使用した給水管取付工事特記仕様書で定められた様式で作成、提出する
検査合格判定表(出来形)							出来形管理表に記載してもよい
電子チェックシート							電子検査台帳、遠やかに監督員へ提出 各員会のHP等に掲載されているものを参照して作成
水圧試験結果の報告書							口径900mm以上の水圧試験
水道用管状ステンレス鋼管を使用した給水管取付工事特記仕様書							取付工を終了後、閉圧試験・漏水・水質試験を行った後、遠やかに監督員へ提出
土ホコリコンクリート舗装物の品質確保							各実施要領で定められた様式で作成、提出する
品質管理表							レゾナンスコンクリート各段舗装管理・管の撤去・管の撤去・ガス圧検・併設工・掘削工・掘削工事の受検証明書・各工種の管理位置図など
その他の管理データ							品質管理基準がなく監督員と協議して決めたものなど
検査合格判定表(品質)							品質管理表に記載してもよい
安全訓練実施記録							作業員全員の参加により月当たり、半日以上時間を割って実施
災害防止協議会活動記録							
店社パトロール実施記録							
安全巡回、TBM、KY実施記録							
新規入場者教育実施記録							
仮設通路等の日常点検チェックシート							工事中の歩行者に対するバリアフリー推進に関するガイドライン
交通誘導員集計表							
交通誘導員伝票							
搬出関係各種集計表							
搬出関係伝票							機士搬入整理券、スクラップ計量証明書等
搬入関係各種集計表							路盤材・生コンクリート材、改良土搬入券等 各材料伝票の欄に付ける材料納入集計表でもよい 出資証明書が必要な項目が確認できる場合は、集計表に替えて使用可
搬入関係伝票							改良土搬入券、その他 設計図書で提出を定められているものについては、監督員へ提出 出資証明書が必要な項目が確認できる場合は、搬入伝票に替えて使用可
工事記録写真							契約規則第62条、約款第15条第3.5項、電子納品に関する特記仕様書
総合評価実施報告書							総合評価方式を適用して契約し、ガイドライン、設計図書等で提出を求めた場合に提出する
創意工夫・社会性に関する実施状況							創意工夫、地域社会への貢献等を実施した場合に提出する。
工事完成図書							

＜備考＞

※ 詳細については、工事関係書類簡素化の手引き(土木工事編)を参照すること。

※ 工事関係書類一覧表にない書類の取扱い(作成者、提示・提出方法、検査)については、別途監督員と協議し決定する。

※1 横浜市契約規則は契約規則、工事請負契約約款は約款、横浜市土木工事共通仕様書は土木工事共通仕様書とする。  
下線は、契約規則や各規程等に「書面により提出」等と規定されているが、ASPによる提出も可とする。(請求書など押印するものはASPは不可。)

※2 ○の中の数字は、横浜市土木工事共通仕様書の参考資料(様式集)の番号を示す。

※3 「書面」: 紙書面による提出、「ASP」: 工事情報共有システムによる提出とする。  
ASPを利用する工事はASPでの提示・提出を推奨するが、2つがついている場合は、いずれかの方法での提示・提出が可能。  
メールでの提示・提出も可能であるが、作成機内で下線を引いているものを押印するものは不可。

※4 検査員確認欄は、必要に応じて監督員または検査員が追加できる。  
検査においては、請負人が工事関係書類一覧表に示す書類(検査員確認欄○印)を用意し、監督員が契約図書(変更契約を含む)・施工プロセスチェックリストを用意する。

※5 工事打合せ欄に他の書類を添付することで、押印欄が重複する場合は、工事打合せ欄に押印することにより他を省略できる。(不要な欄は斜線を引くなどすること。)

※6 ★マークの様式は、水道局の参考資料を示す。【様式掲載場所】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/suidou/dl/sekoyouyou.html>

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2 施工計画	頁	以下のとおり																	
現行（令和7年4月） 頁：P3		改定（令和8年3月） 頁：P3			改定箇所及び理由																
<p data-bbox="172 386 409 422"><del>2 施工計画</del></p> <p data-bbox="201 447 658 480"><del>(1) 施工計画書作成の要点と例</del></p> <p data-bbox="264 487 1213 554"><del>施工計画書は、請負人が工事着手前に、工事目的物を完成するために必要な手順及び工法等について施工計画書を監督員に提出しなければならないものである。</del></p> <p data-bbox="287 564 991 594"><del>なお、施工計画書には、次の内容を記載しなければならない。</del></p> <table border="1" data-bbox="270 632 1163 1024"> <tr><td><del>1 工事概要</del></td><td><del>9 安全管理</del></td></tr> <tr><td><del>2 現場組織表</del></td><td><del>10 仮設備計画</del></td></tr> <tr><td><del>3 使用機械</del></td><td><del>11 環境対策</del></td></tr> <tr><td><del>4 使用材料</del></td><td><del>12 現場環境改善計画</del></td></tr> <tr><td><del>5 施工方法</del></td><td><del>13 再生資源活用計画</del></td></tr> <tr><td><del>6 施工管理計画</del></td><td><del>14 建設副産物処理計画</del></td></tr> <tr><td><del>7 緊急時の体制</del></td><td><del>15 工程表</del></td></tr> <tr><td><del>8 交通管理</del></td><td><del>16 その他</del></td></tr> </table> <p data-bbox="213 1050 555 1079"><del>※作成上の注意</del></p> <ul data-bbox="213 1129 1199 1392" style="list-style-type: none"> <li><del>・ 請負人は、工事契約締結後、施工計画書をすみやかに監督員へ提出すること。</del></li> <li><del>・ 施工計画書の内容に変更が生じた場合は、その都度変更施工計画書を作成し、提出すること。</del></li> <li><del>・ 工事の種類、規模、工期等により（1）～（16）の項目のうち省略又は、簡略するものがある場合は、監督員と協議すること。</del></li> <li><del>・ 次頁以降の（例）は標準的なものであり、内容に応じて様式等を工夫して作成してもよい。</del></li> </ul>		<del>1 工事概要</del>	<del>9 安全管理</del>	<del>2 現場組織表</del>	<del>10 仮設備計画</del>	<del>3 使用機械</del>	<del>11 環境対策</del>	<del>4 使用材料</del>	<del>12 現場環境改善計画</del>	<del>5 施工方法</del>	<del>13 再生資源活用計画</del>	<del>6 施工管理計画</del>	<del>14 建設副産物処理計画</del>	<del>7 緊急時の体制</del>	<del>15 工程表</del>	<del>8 交通管理</del>	<del>16 その他</del>	<p data-bbox="1412 407 2036 449">2 施工計画書作成における留意点</p> <p data-bbox="1406 516 2516 590">横浜市が作成した「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の「2. 施工計画書」等を参照すること。</p> <p data-bbox="1430 600 2169 634">なお、上記書類に記載がない部分について、以下に補足する。</p> <p data-bbox="1436 684 1602 716">&lt;補足事項&gt;</p> <ul data-bbox="1442 726 2528 842" style="list-style-type: none"> <li>・「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の「2. 施工計画書の1 工事概要と3 現場組織表」に、「工事内容」や「現場組織表」の記載例が示されているが、水道工事に特化した例2を以下に、当面の間、補足・参考として示すこととする。</li> </ul>			<p data-bbox="2588 344 2861 613">○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>
<del>1 工事概要</del>	<del>9 安全管理</del>																				
<del>2 現場組織表</del>	<del>10 仮設備計画</del>																				
<del>3 使用機械</del>	<del>11 環境対策</del>																				
<del>4 使用材料</del>	<del>12 現場環境改善計画</del>																				
<del>5 施工方法</del>	<del>13 再生資源活用計画</del>																				
<del>6 施工管理計画</del>	<del>14 建設副産物処理計画</del>																				
<del>7 緊急時の体制</del>	<del>15 工程表</del>																				
<del>8 交通管理</del>	<del>16 その他</del>																				

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
現行（令和7年4月） 頁：P4		改定（令和8年3月）			
<p style="text-align: center;">(例)</p> <p style="text-align: center;">施 工 計 画 書</p> <p>工 事 名 口径〇〇mm配水管布設替工事</p> <p style="text-align: center;">令和〇〇年〇〇月</p> <p style="text-align: center;">〇〇建設株式会社</p>		削除			<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
現行（令和7年4月） 頁：P5		改定（令和8年3月）			
<h1 style="color: blue;">目 次</h1> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 工事概要</li> <li>2 現場組織表</li> <li>3 使用機械</li> <li>4 使用材料</li> <li>5 施工方法</li> <li>6 施工管理計画</li> <li>7 緊急時の体制</li> <li>8 交通管理</li> <li>9 安全管理</li> <li>10 仮設備計画</li> <li>11 環境対策</li> <li>12 現場環境改善計画</li> <li>13 再生資源の利用促進</li> <li>14 建設副産物処理計画</li> <li>15 工程表</li> <li>16 その他</li> </ol>		削除			<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
現行（令和7年4月） 頁：P6		改定（令和8年3月）			
<p><b>1 工事概要（例）</b></p> <p><b>工事名</b> 口径〇〇mm配水管布設替工事</p> <p><b>工事場所</b> 〇〇区〇〇町〇〇番地先</p> <p><b>工期</b> 自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p><b>請負金額</b> ¥                   —</p> <p><b>発注者</b> 横浜市水道局〇〇工事課 (TEL) 〇〇〇—〇〇〇〇</p> <p><b>監督員</b> 総括監督員       〇〇〇〇 主任監督員       〇〇〇〇 担当監督員       〇〇〇〇（主務）</p> <p><b>請負人</b> 〇〇建設株式会社 現場代理人       〇〇〇〇 現場事務所(TEL) 〇〇〇—〇〇〇〇</p>		削除	<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>		

現行（令和7年4月） 頁：P7

改定（令和8年3月） 頁：P3

改定箇所及び理由

### 工事内容（例）

#### 主要工事項目

工 事 及 び 名 称	細 別	単 位	数 量	摘 要
管路工（新設・開削）				
新設配水管布設	DIP(〇〇形)φ〇〇mm	m		
弁類及び消火栓設置工				
新設フットシル弁設置	FCD φ〇〇mm	基		
新設消火栓設置	FCD φ 〇〇mm	基		
新設急速空気弁設置	FCD φ 〇〇mm	基		
新設洗浄栓設置	FCD φ 〇〇mm	基		
管路工（撤去・開削）				
撤去配水管	CIP(〇〇形)φ〇〇mm	m		
撤去仕切弁	FC φ 〇〇mm	基		
撤去消火栓	FC φ 〇〇mm	基		
給水管取付替工（開削）				
給水管取付替	φ 〇〇mm	か所		
路面復旧工				

注 設計図書の設計内訳書の写しでも可

### 工事内容（例2）

工事区分	工種	種 別	細 別	単 位	数 量	摘 用																					
管路	管路工（新設・開削）		新設配水管布設	DIP(〇〇形)φ〇〇mm	m																						
							弁類及び消火栓設置工																				
												新設フットシル弁設置	FCD φ〇〇mm	基													
																新設消火栓設置	FCD φ 〇〇mm	基									
																				新設急速空気弁設置	FCD φ 〇〇mm	基					
																								新設洗浄栓設置	FCD φ 〇〇mm	基	
	撤去配水管	CIP(〇〇形)φ〇〇mm	m																								
					撤去仕切弁	FC φ 〇〇mm	基																				
									撤去消火栓	FC φ 〇〇mm	基																
													給水管取付替工（開削）														
																		給水管取付替	φ 〇〇mm	か所							
																						付帯工					
																										路面復旧工	

○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等

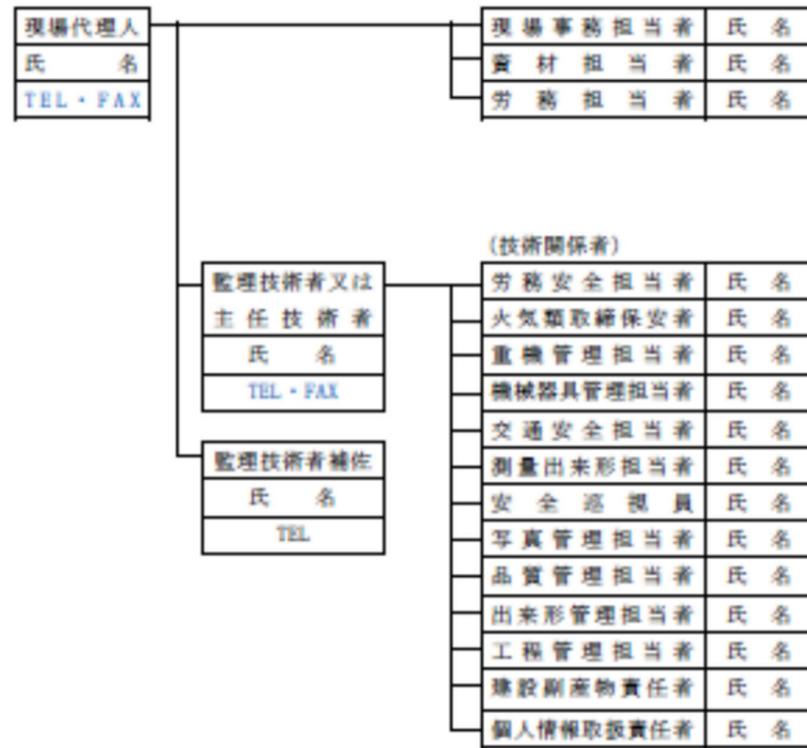
現行（令和7年4月） 頁：P8

改定（令和8年3月） 頁：P4

~~2 現場組織表（例）~~

~~現場組織表は、現場における組織の構成及び命令系統並びに業務分担がわかるように記載し、監理技術者又は主任技術者、監理技術者補佐、専門技術者を置く工事については、それらも記載する。~~

~~(1) 現場組織表の記載例~~



- ~~ア 組織に変更のある場合は、再更新すること。~~
- ~~イ 担当する職務、現場における担当責任者を明記すること。~~
- ~~(ア) 主任技術者及び監理技術者の職務は、施工計画の作成、工程管理、品質管理、その他の技術上の管理及び当該建設工事の施工に従事する者の技術上の指導監督を行うこと。~~  
~~（建設業法第36条の4第1項）~~
- ~~(イ) 安全巡視員の職務は、元請負人に所属するものによる毎作業日の安全巡視とする。~~  
~~（労働安全衛生法第29条第1項、規則437条）~~

現場組織表（例2）

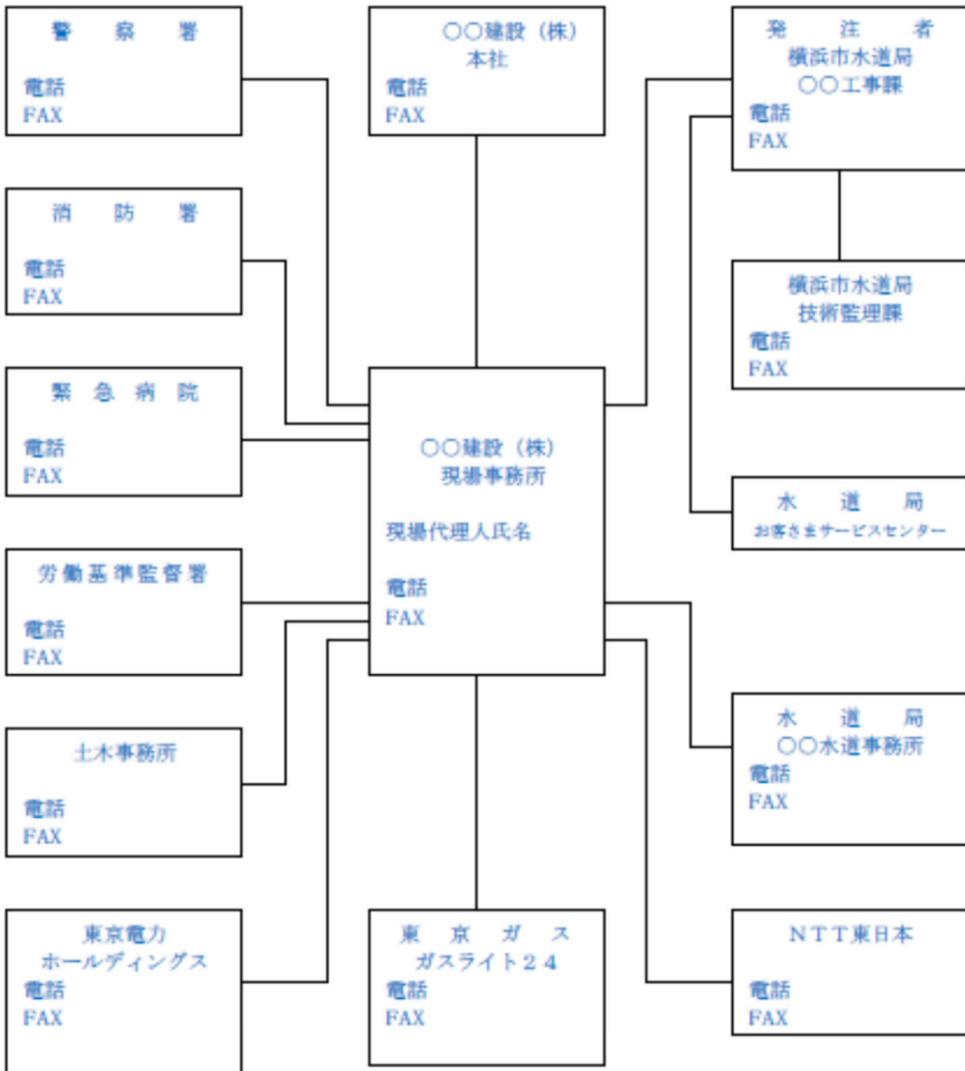


○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由																																																																																						
現行（令和7年4月） 頁：P9		改定（令和8年3月）																																																																																									
<p>(2) 有資格者一覧表記入例</p> <p>各作業の有資格者の一覧を作成する。</p> <table border="1" data-bbox="204 447 1062 1037"> <thead> <tr> <th>資 格</th> <th>業 者 名</th> <th>氏 名</th> <th>資 格 番 号 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>車両系建設機械運転者</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地山の掘削作業主任者</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>足場の組立等作業主任者</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>型枠支保工の組立等作業主任者</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>電気主任技術者</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>締固め用機械運転者</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガス溶接作業</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>アーク溶接作業</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>移動式クレーン運転士</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>玉掛作業</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ガス圧接技量資格者</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>配水管技能者</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>配管工（配管技能者等）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>ア 資格証の写しの添付は、不要とする。ただし、別途定めのある場合や監督員からの指示があった場合はそれによること。</p> <p>イ 鋼管溶接塗覆装現地工事については、次の書類を添付する。</p> <p>(ア)「溶接作業」については、溶接士の経歴書、写真及び資格証明書を添付する。</p> <p>(イ)「塗装工」については、経歴書を添付する。</p> <p>※ 水道工事標準仕様書1-3-36 鋼管溶接塗覆装現地工事 参照</p> <p><b>3 使用機械（例）</b></p> <table border="1" data-bbox="204 1325 1089 1703"> <thead> <tr> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>台 数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ</td> <td>0.8m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>低騒音・排出ガス対策型</td> </tr> <tr> <td>大型ブレーカー</td> <td>0.8m<sup>3</sup></td> <td>1</td> <td>低騒音・排出ガス対策型</td> </tr> <tr> <td>振動ローラ</td> <td>コンバインド型 3～4 t</td> <td>1</td> <td>低騒音・排出ガス対策型</td> </tr> <tr> <td>タンバ</td> <td>60kg級</td> <td>1</td> <td>低騒音</td> </tr> <tr> <td>ダンプトラック</td> <td>10 t</td> <td>1</td> <td>排出ガス対策型</td> </tr> <tr> <td>ダンプトラック</td> <td>4 t</td> <td>1</td> <td>排出ガス対策型</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 設計図書に指定された機械はそのまま記入し、その他については請負人が使用する機械を記入する。</p>		資 格	業 者 名	氏 名	資 格 番 号 等	車両系建設機械運転者				地山の掘削作業主任者				足場の組立等作業主任者				型枠支保工の組立等作業主任者				電気主任技術者				締固め用機械運転者				ガス溶接作業				アーク溶接作業				移動式クレーン運転士				玉掛作業				ガス圧接技量資格者				配水管技能者				配管工（配管技能者等）				その他				機 械 名	規 格	台 数	備 考	バックホウ	0.8m <sup>3</sup>	1	低騒音・排出ガス対策型	大型ブレーカー	0.8m <sup>3</sup>	1	低騒音・排出ガス対策型	振動ローラ	コンバインド型 3～4 t	1	低騒音・排出ガス対策型	タンバ	60kg級	1	低騒音	ダンプトラック	10 t	1	排出ガス対策型	ダンプトラック	4 t	1	排出ガス対策型	削除	<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>
資 格	業 者 名	氏 名	資 格 番 号 等																																																																																								
車両系建設機械運転者																																																																																											
地山の掘削作業主任者																																																																																											
足場の組立等作業主任者																																																																																											
型枠支保工の組立等作業主任者																																																																																											
電気主任技術者																																																																																											
締固め用機械運転者																																																																																											
ガス溶接作業																																																																																											
アーク溶接作業																																																																																											
移動式クレーン運転士																																																																																											
玉掛作業																																																																																											
ガス圧接技量資格者																																																																																											
配水管技能者																																																																																											
配管工（配管技能者等）																																																																																											
その他																																																																																											
機 械 名	規 格	台 数	備 考																																																																																								
バックホウ	0.8m <sup>3</sup>	1	低騒音・排出ガス対策型																																																																																								
大型ブレーカー	0.8m <sup>3</sup>	1	低騒音・排出ガス対策型																																																																																								
振動ローラ	コンバインド型 3～4 t	1	低騒音・排出ガス対策型																																																																																								
タンバ	60kg級	1	低騒音																																																																																								
ダンプトラック	10 t	1	排出ガス対策型																																																																																								
ダンプトラック	4 t	1	排出ガス対策型																																																																																								

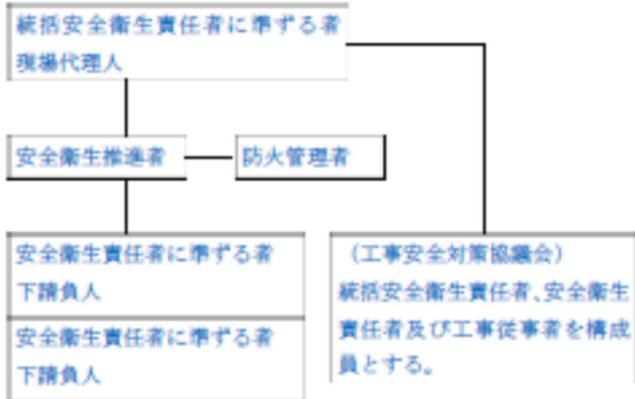
■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
現行（令和7年4月） 頁：P10		改定（令和8年3月）			
<p><b>4 使用材料（例）</b> 「材料確認書」、「使用材料承諾書」及び「設計図書に指定された工事材料検査申請書」による。</p> <p><b>5 施工方法（要点）</b></p> <p>(1) 施工方法で記載すべき内容</p> <p>ア 準備に関する事項（工事箇所周辺の各種状況、自然環境、近接状況）</p> <p>イ 関係法規等の制約条件で重要なもの（作業時間、交通規制等）</p> <p>ウ 「工種」ごとの作業手順、施工実施上の管理項目等</p> <p>エ 指定仮設、または重要な仮設工に関するもの</p> <p>オ 仕様書等で「立会い」及び「段階確認」が定められている事項</p> <p>(2) 「工種」の記載において具体的（詳細）な記載が必要なもの</p> <p>次の事項については、現場条件を考慮して「工種」ごとに施工条件、作業手順、使用機械、施工実施上の管理項目等について具体的（土留工の作業手順等）に記載する。</p> <p>ア 「主要な工種」及び「指定仮設及び重要な仮設工」</p> <p>イ 設計図書で指定された工法</p> <p>ウ 水道工事標準仕様書に記載されていない特殊工法</p> <p>エ 施工条件明示項目で、その対応が必要とされている事項</p> <p>オ 特殊な立地条件での施工や、関係機関及び第三者対応が必要とされる施工</p> <p>カ その他具体的な記載が必要と判断するもの</p> <div data-bbox="587 1129 765 1675" style="text-align: center;"> <p>(例)</p> <pre> graph TD     A[舗装切断工] --&gt; B[舗装取り壊し工]     B --&gt; C[掘削工]     C --&gt; D[土留工]     D --&gt; E[管布設工]     E --&gt; F[埋め戻し]     F --&gt; G[路盤工]     G --&gt; H[路面仮復旧工]     H --&gt; I[路面本復旧工]           </pre> </div> <p>(3) 具体的な記載が必要な工種の注意点</p> <p>ア 土留め支保工については、組立手順図を添付すること。</p> <p>イ 掘削時の地下埋設物、架空線等の既設構造物に対する防護方法を記載すること。</p>		削除	<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>		

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2	頁	以下のとおり	
現行（令和7年4月） 頁：P11		改定（令和8年3月） 頁：P5			改定箇所及び理由
<p><del>ウ 設計と異なる重要仮設物の計画については、安定計算書等を添付すること。</del></p> <p><del>エ 総合評価落札方式の場合、技術提案で実施するとして項目を記載すること。</del></p> <p><b>6 施工管理計画（例）</b></p> <p><del>（1）施工管理計画策定の原則</del></p> <p><del>ア 水道工事の施工管理計画については、「水道工事施工管理基準」の各種基準を満たしたものとすること。ただし、その基準に定めのないものについては、「土木工事施工管理基準」「土木工事検査書類作成マニュアル」（道路局）及びその他関係基準類（施設管理者との協議事項も含む）を適用し、それらの各種基準を満たした計画を行うこと。</del></p> <p><del>イ 施工において使用する出来形管理表や品質管理表など必要な書式を添付すること。</del></p> <p><del>（2）出来形管理</del></p> <p>エ 管布設工において、試掘等で管占用位置を決定した（変更）場合は、その値を設計値とする。</p> <p>イ 出来形図・出来形管理表等の作成に加えて、必要に応じて平面図などに位置を示した「出来形管理位置図」を作成し、書式を添付する。</p> <p><del>（3）品質管理</del></p> <p>エ 管継手部のチェックシートについては、各協会（ダクタイル鉄管協会など）に掲載されているチェックシートを参考にして作成し、書式を添付する。各協会によるチェックシートが無いものは、各製品または材料の施工要領書や取扱い説明書などを確認のうえ作成し、書式を添付する。</p> <p>イ 継手チェックシートの試験（測定）位置を配管図などに示した「品質管理位置図」を作成し添付する。</p> <p><del>（4）工事写真管理</del></p> <p>エ 原則として、電子データによる管理とする。</p> <p>イ 監督員が臨場して段階確認を行うなどにより、工事写真の撮影を省略するものについては、監督員とあらかじめ協議し、書面での取り決めを行う。</p> <p><del>（5）工程管理</del></p> <p><del>ア バーチャート、ネットワークにより実施工程表を作成する。</del></p>		<p>・「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の「2. 施工計画書の8 施工管理計画（2）品質管理」及び「14. 品質管理表」では、管継手部のチェックシートについては、各協会（ダクタイル鉄管協会など）に掲載されているチェックシートを参考にして作成し、書式を添付すること。また、各協会によるチェックシートが無いものは、各製品または材料の施工要領書や取扱い説明書などを確認のうえ作成し、書式を添付すること。さらに、継手チェックシートの試験（測定）位置を配管図などに示した「品質管理位置図」を作成し添付すること。</p> <p>・「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の「2. 施工計画書の8 施工管理計画（3）出来形管理」及び「13. 出来形管理表」では、管布設工において、試掘等で管占用位置を決定した（変更）場合は、その値を設計値とする。また、出来形図・出来形管理表等の作成に加えて、必要に応じて平面図などに位置を示した「出来形管理位置図」を作成し、書式を添付すること。</p> <p>・「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の「2. 施工計画書の8 施工管理計画（4）写真管理」及び「15. 工事写真」では、原則として、電子データによる管理とする。また、監督員が臨場して段階確認を行うなどにより、工事写真の撮影を省略するものについては、監督員とあらかじめ協議し、書面での取り決めを行うこと。</p>			<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
現行（令和7年4月） 頁：P12		改定（令和8年3月）			
<p><b>7 緊急時の体制（例）</b></p> <p><b>(1) 緊急連絡系統図</b></p>  <p><b>(2) 緊急時の体制及び対応</b> 大雨、強風等の異常気象時又は、地震発生時の災害防止及び災害が発生した場合に対する体制及び連絡系統を記載すること。</p>		削除	<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>		

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2	頁	以下のとおり																																											
現行（令和7年4月） 頁：P13		改定（令和8年3月）				改定箇所及び理由																																									
<p>地震予知情報が発令された場合には、ただちに工事を中止し、状況により現場の整理を行って避難体制をとる。また、その他天災に対し必要に応じて安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視或いは連絡を行い安全を確保する。</p> <p style="text-align: center;"><b>災害対策組織等の記載例</b></p> <p>ア 災害対策組織 大雨、強風等の異常気象で災害発生のおそれのある場合には、必要に応じて現場内のパトロールを行い警戒にあたる。</p> <table border="1" data-bbox="261 720 1115 884"> <tr> <td>災害対策部長</td> <td>災害対策副部長</td> <td>情報連絡係</td> <td>氏名</td> <td>出勤所要時間</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>〇〇〇〇係</td> <td>氏名</td> <td>出勤所要時間</td> </tr> <tr> <td>TEL・FAX</td> <td>TEL・FAX</td> <td>対策係</td> <td>氏名</td> <td>出勤所要時間</td> </tr> <tr> <td>出勤所要時間</td> <td>出勤所要時間</td> <td>庶務係</td> <td>氏名</td> <td>出勤所要時間</td> </tr> </table> <p>(ア) 異常気象時（台風、強風、地震、大雨、大雪等）の対策及び作業中止基準値及び確認方法について明記する。</p> <p>イ 災害時等機材</p> <table border="1" data-bbox="261 1024 887 1272"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>規格</th> <th>単位</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルドーザー</td> <td>〇t</td> <td>台</td> <td>〇〇</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>〇m3</td> <td>#</td> <td>〇〇</td> </tr> <tr> <td>土のう</td> <td></td> <td>袋</td> <td>〇〇</td> </tr> <tr> <td>砕石</td> <td>C-40</td> <td>m3</td> <td>〇〇</td> </tr> <tr> <td>水中ポンプ</td> <td>口径100mm</td> <td>台</td> <td>〇〇</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ア) その他、ダンプトラック、土留資材、常備合材等所有している資機材で、災害時等に活用するものを記載する。</p> <p>(3) 夜間・休日緊急連絡先 ア 請負人及び発注者の連絡先と連絡順位を明記する。</p> <p>(4) 緊急の指定病院及び避難場所等 ア 病院位置、病院名、所在地、経路、所要時間、電話番号を記入した案内図を作成する。 イ 緊急時の迂回路、避難誘導路、避難場所を示した案内図を作成する。</p> <p>(5) 事故発生時の初動措置 ア 事故や労働災害及び公衆災害発生時の対応については、関係機関への連絡や二次災害の防止、住民の避難誘導や被災者の救護について記載する。</p>		災害対策部長	災害対策副部長	情報連絡係	氏名	出勤所要時間	氏名	氏名	〇〇〇〇係	氏名	出勤所要時間	TEL・FAX	TEL・FAX	対策係	氏名	出勤所要時間	出勤所要時間	出勤所要時間	庶務係	氏名	出勤所要時間	品名	規格	単位	数量	ブルドーザー	〇t	台	〇〇	バックホウ	〇m3	#	〇〇	土のう		袋	〇〇	砕石	C-40	m3	〇〇	水中ポンプ	口径100mm	台	〇〇	削除	<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>
災害対策部長	災害対策副部長	情報連絡係	氏名	出勤所要時間																																											
氏名	氏名	〇〇〇〇係	氏名	出勤所要時間																																											
TEL・FAX	TEL・FAX	対策係	氏名	出勤所要時間																																											
出勤所要時間	出勤所要時間	庶務係	氏名	出勤所要時間																																											
品名	規格	単位	数量																																												
ブルドーザー	〇t	台	〇〇																																												
バックホウ	〇m3	#	〇〇																																												
土のう		袋	〇〇																																												
砕石	C-40	m3	〇〇																																												
水中ポンプ	口径100mm	台	〇〇																																												

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
現行（令和7年4月） 頁：P14		改定（令和8年3月）			
<p><b>8 交通管理（要点）</b></p> <p>工事に伴う交通安全対策について水道工事標準仕様書第1編1-1-32（交通安全管理）によって記載する。迂回路を設ける場合には、迂回路図及び安全施設、案内標識の配置図並びに交通誘導員等の配置について記載する。</p> <p>また、具体的な保安施設配置計画、歩行者のバリアフリー対策、積載超過運搬防止対策、逸走防止対策等についても記載する。</p> <p>（道路上の工事現場における標示施設には道路管理者による様式の基準があるのでイラスト等は入れないこと。）</p> <p>道路使用許可書の写しを監督員へ提示すること。（施工計画書提出時に未協議の場合は、協議完了後に提示する）</p> <p><b>9 安全管理（要点）</b></p> <p>安全管理に必要なそれぞれの責任や組織づくり、安全管理について水道工事標準仕様書第1編1-1-26（工事中の安全確保）に基づいて、次の項目を必要に応じて記載する。</p> <p>（1）工事安全管理</p> <p>ア 安全管理組織（組織表の添付、職務の分担、現場パトロールの体制及び保安要員）</p> <p>イ 安全施工サイクル（毎作業日、毎週、毎月ごとの安全衛生や災害防止活動項目を記載）</p> <p>ウ 工事安全教育及び訓練についての活動計画</p> <p>エ その他必要事項</p> <p>（2）工事現場における安全管理</p> <p>ア 作業帯の設置について</p> <p>イ 仮復旧箇所の点検及び補修について</p> <p>ウ 仮設物の点検及び管理について</p> <p>エ 重機や機械類の災害防止対策及び点検について</p> <p>オ 作業主任者の選任及びその作業の直接指揮について</p> <p>カ 墜落・転落災害防止対策について</p> <p>キ 飛来落下災害防止対策について</p> <p>ク 可燃物を取扱う場合の保安対策について</p> <p>ケ その他必要事項</p> <p>（3）第三者施設への安全管理</p> <p>ア 家屋、鉄道、地下埋設物等の第三者施設と接近して工事を行う場合の安全対策</p> <p>（4）その他</p> <p>ア 安全管理や機械類の点検時に使用する書式を添付すること。</p>		削除	<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>		

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
<p>現行（令和7年4月） 頁：P15</p>		<p>改定（令和8年3月）</p>			
<p>(例) 工事現場安全管理対策（安全衛生管理指針による）</p>  <p>注) 工事現場により統括安全衛生責任者や統括安全衛生管理義務者を配置するものがある。  (例) 同一工事現場で2以上の請負人が就業する場合</p> <p><b>10 仮設備計画（要点）</b></p> <p>工事全体に共通する仮設備の配置計画等について、位置図、概略図等を用いて具体的に記載する。工事に直接関係する仮設工、工事用道路の直接仮設備は施工方法で記載し、ここでは下記の間接的設備について記載する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 監督員詰所、現場事務所、作業員宿舍、倉庫等の仮設建物</li> <li>(2) 材料、機械、土砂、産業廃棄物等の仮置場（配置図及び土地の契約書の写しを添付）</li> <li>(3) 工事施工に必要なプラント等の機械設備</li> <li>(4) 運搬路（仮道路、仮橋、現道補修等）</li> <li>(5) 仮排水</li> <li>(6) 工事標示板、安全看板、立入防止柵、安全管理に関する仮設備</li> <li>(7) その他</li> </ol> <p><b>11 環境対策（要点）</b></p> <p>近隣の住宅、病院、学校等の環境の保全のための対策について必要により記載する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 発生土、廃材運搬経路図を必ず添付する。</li> <li>(2) 騒音、振動対策</li> <li>(3) 水質汚濁</li> <li>(4) ごみ、ほこりの処理</li> <li>(5) 苦情等の処理</li> <li>(6) 家屋調査、地下水の観測等</li> <li>(7) その他</li> </ol>		<p>削除</p>			<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
現行（令和7年4月） 頁：P16		改定（令和8年3月）			
<p><b>12 現場環境改善計画（要点）</b>  現場環境改善に対する具体的な実施内容について「水道工事の現場環境改善に関する特記仕様書」に基づいて計画する。  現場環境改善の実施内容は、監督員と協議して地域との相互理解、労働環境の改善等について状況に合わせた創意工夫を発揮し、適正な現場環境改善計画を策定する。  施工計画書提出時に見積書の写しの添付が間に合わなかった場合は、後日すみやかに添付する。</p> <p><b>13 再生資源の利用促進（要点）</b>  本市発注工事のうち、再生資源の利用（※1）または建設副産物（※2）が発生する、積算金額100万円以上（税込）の工事は、建設副産物情報交換システム（COBRIS）の使用に関する特記仕様書に基づき作成する。  ※1：土砂、砕石、加熱アスファルト混合物  ※2：建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材  建設汚泥、建設混合廃棄物</p> <p><b>14 建設副産物の処理計画（要点）</b>  工事現場から発生する建設副産物について、土木工事共通仕様書第1編1-1-17【建設副産物（建設発生土及び廃棄物）の処理】によって記載する。   建設副産物（建設発生土及びがれき類等）の処理計画書（例） 参照</p> <p><b>15 工程表</b>  (1) 計画工程表の作成  工事内容に応じた方式（ネットワーク又は、バーチャート等）により計画工程表を作成する。  (2) 実施工程表の作成  工事進捗よくに伴い実施工程表を別途作成する。（重要な項目については、朱書きをすること。）</p> <p><b>16 その他</b>  (1) 工事現場等の遠隔臨場を行う場合の計画  所定の性能を有する遠隔臨場の機器を用いて、横浜市水道局「水道工事標準仕様書」に定める「段階確認」、「材料確認」と「立会」等の実施方法や使用機材などを記載する。  (2) その他の計画  上記以外の計画について記載する。</p>		削除	○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等		

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由																	
現行（令和7年4月）	改定（令和8年3月） 頁：P4、5																					
	<p>・「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の「2. 施工計画書の6 主要資材」の主要資材計画記載では「配管材料調達に関する特記仕様書」の材料は、後日提出する材料確認書のとおりとすることができる。</p> <p>・「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の「2. 施工計画書の7 施工方法」の「(留意点) a 作業フローの記述及び留意事項や施工方法の要点を解りやすく記述する」では、土留め支保工については、組立手順図を添付する等の方法により、監督員の確認を受けること。</p> <p>・「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の「2. 施工計画書の9 安全管理」の「(留意点) ウ 作業主任者の配置が必要な作業については、作業名及び作業主任者の氏名等を記述する」では、配管工、溶接士、塗装工、その他必要な資格を要する労務従事者に関して作業主任者の氏名等を記載すること。また、施工計画書に記載がなくても、配管工に関し水道工事標準仕様書にある技術者・技能者や給水装置工事設計・施工指針にある主任技術者、従業員等について、監督員がその資格や経験等確認が必要と考える内容について提示を求めた際、速やかに対応できるように必要な措置を手配すること。</p> <p><b>作業名及び作業主任者の氏名等の記載（例）</b></p> <table border="1" data-bbox="1421 1304 2418 1564"> <thead> <tr> <th>作業名及び作業主任者</th> <th>会社名</th> <th>氏名</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両系建設機械運転者</td> <td></td> <td></td> <td>資格証等の写しは元請負人が管理・保管</td> </tr> <tr> <td>地山の掘削作業主任者</td> <td></td> <td></td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>足場の組立等作業主任者</td> <td></td> <td></td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>型枠支保工の組立等作業</td> <td></td> <td></td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	作業名及び作業主任者	会社名	氏名	適用	車両系建設機械運転者			資格証等の写しは元請負人が管理・保管	地山の掘削作業主任者			同上	足場の組立等作業主任者			同上	型枠支保工の組立等作業			同上	<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>
作業名及び作業主任者	会社名	氏名	適用																			
車両系建設機械運転者			資格証等の写しは元請負人が管理・保管																			
地山の掘削作業主任者			同上																			
足場の組立等作業主任者			同上																			
型枠支保工の組立等作業			同上																			

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由																																																
現行（令和7年4月）		改定（令和8年3月） 頁：P6																																																			
		<table border="1" data-bbox="1418 384 2469 1020"> <tr><td>主任者</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>電気主任技術者</td><td></td><td></td><td>同上</td></tr> <tr><td>締固め用機械運転者</td><td></td><td></td><td>同上</td></tr> <tr><td>ガス溶接作業</td><td></td><td></td><td>同上</td></tr> <tr><td>アーク溶接作業</td><td></td><td></td><td>同上</td></tr> <tr><td>移動式クレーン運転士</td><td></td><td></td><td>同上</td></tr> <tr><td>玉掛作業</td><td></td><td></td><td>同上</td></tr> <tr><td>ガス圧接技量資格者</td><td></td><td></td><td>同上</td></tr> <tr><td>配管工</td><td></td><td></td><td>資格：「配水管技能者登録証（耐震登録）」</td></tr> <tr><td>溶接士</td><td></td><td></td><td>経歴書、写真及び資格証明書</td></tr> <tr><td>塗装工</td><td></td><td></td><td>経歴書</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p data-bbox="1418 1121 2546 1285">・「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の「2. 施工計画書の10 緊急時の体制及び対応」では、地震予知情報が発令された場合には、ただちに工事を中止し、状況により現場の整理を行って避難体制をとる旨や、その他天災に対し必要に応じて安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視或いは連絡を行い、安全を確保する旨が分かるようにすること。</p>			主任者				電気主任技術者			同上	締固め用機械運転者			同上	ガス溶接作業			同上	アーク溶接作業			同上	移動式クレーン運転士			同上	玉掛作業			同上	ガス圧接技量資格者			同上	配管工			資格：「配水管技能者登録証（耐震登録）」	溶接士			経歴書、写真及び資格証明書	塗装工			経歴書	その他				<p data-bbox="2605 348 2858 617">○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>
主任者																																																					
電気主任技術者			同上																																																		
締固め用機械運転者			同上																																																		
ガス溶接作業			同上																																																		
アーク溶接作業			同上																																																		
移動式クレーン運転士			同上																																																		
玉掛作業			同上																																																		
ガス圧接技量資格者			同上																																																		
配管工			資格：「配水管技能者登録証（耐震登録）」																																																		
溶接士			経歴書、写真及び資格証明書																																																		
塗装工			経歴書																																																		
その他																																																					

■新旧対照表	項目	水道工事書類作成要領 2	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
現行（令和7年4月） 頁：P17		改定（令和8年3月）			
<p>(2) 施工体制</p> <p>建設業法第24条の8により施工体制台帳及び施工体系図の作成が受注者に義務づけられ、建設業法施行規則第14条の2及び第14条の6に施工体制台帳及び施工体系図の記載事項が掲げられている。</p> <p>なお、建設業法施行規則の改正（令和2年10月1日施行）により、「作業員名簿」を施工体制台帳の一部として作成することが追加されている。</p> <p>また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条により、受注者が作成した施工体制台帳の写しを発注者に提出しなければならないとされている。</p> <p>ア 施工体制台帳・施工体系図の作成・取扱い</p> <p>施工体制台帳・施工体系図の作成・取扱いは、関係法令等及び横浜市ホームページに掲載されている次の資料によることとする。</p> <p>「施工体制台帳・施工体系図について」（横浜市財政局公共施設・事業調整課）</p> <p>【掲載場所】 <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekoutaisei.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekoutaisei.html</a></p> <p>※施工体制台帳及び施工体系図の様式（参考様式）も上記にて掲載。</p> <p>イ 作業員名簿の作成・取扱い</p> <p>作業員名簿の作成・取扱いは、関係法令等及び「施工体制台帳・施工体系図について」の他、次によることとする。</p> <p>(ア) 元請事業者の作業員名簿</p> <p>元請事業者の作業員名簿の作成は、1件目の下請契約に係る施工体制台帳の作成時と同時とし、作成時に入場している作業員等を記載する。</p> <p>(イ) 下請事業者の作業員名簿（工事現場着手時の作成）</p> <p>工事現場着手日及びその数日内（概ね1週間の範囲）に入場した作業員等を記載する。</p> <p>(ウ) 新規入場者が生じた際の作業員名簿の作成</p> <p>既に提出された作業員名簿に記載の無い作業員等が新規入場した際は、その作業員等の入場日から数日内（概ね1週間の範囲）に新規入場した他の作業員等とまとめて記載することができる。</p> <p>(エ) 施工体制台帳（原本）への差込み及び工事現場への備え置き</p> <p>作成後、すみやかに施工体制台帳に差込みし、施工時に現場に備え置くこと。</p> <p>(オ) 発注者への作業員名簿の写しの提出</p> <p>作成後すみやかに提出することとするが、請負事業者の負担軽減の観点から、提出日を発注者へ事前に連絡することにより、他の工事関係書類等の提出時と同時とするなど請負事業者の負担とならない日付にすることができる。ただし、監督員が実施する施工体制の点検に支障のない程度の日付とする。</p> <p>※ 個人情報の取扱いとなるので十分注意すること。</p>		削除	<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>		

現行（令和7年4月） 頁：P18

改定（令和8年3月）

改定箇所及び理由

削除

○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等

**3 建設副産物（建設発生土及びがれき類等）の処理計画書（例）**

令和 年 月 日

横浜市水道事業管理者

課長 住 所

氏 名

工事名	町(他 市) 区 丁目 番地 号 工事											
工事場所	区 町 丁目 番地 ～ 区 町 丁目 番地											
地 分 地	建設発生土					がれき類（アスファルト・コンクリート塊及び現場発生路盤材等）及び産業廃棄物						
	池											
	路											
位置場所	区 町 丁目 番地 (別紙案内図)											
契約工期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 日間											
地 分 計 面 積	現場実施工期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 日間										
	建設発生土等搬出工事表	(別紙 工事表による)										
	運搬経路表	(※ 資料-1)										
	一般残土	m <sup>3</sup>	車	積	平均	m <sup>3</sup>	積	運	車台数	台	一日運搬回数	回
	アスファルト コンクリート塊	m <sup>3</sup>	車	積	平均	m <sup>3</sup>	積	運	車台数	台	一日運搬回数	回
コンクリート塊	m <sup>3</sup>	仕	積	平均	m <sup>3</sup>	積	運	車台数	台	一日運搬回数	回	
現場発生路盤材	m <sup>3</sup>	車	積	平均	m <sup>3</sup>	積	運	車台数	台	一日運搬回数	回	
備 考												

現行（令和7年4月） 頁：P19

改定（令和8年3月）

改定箇所及び理由

資料-1

**運 搬 経 路 表**

( )

車両番号 \_\_\_\_\_

工 事 場 所	
経 由	<p>(例) 出発地 - (国道 線) - 総合庁舎 - (国道 線) - 処分地</p> <hr/>
地	(運行経路線名を記入のこと。)
処 分 地	

※ ( ) 内に建設発生土、がれき類の別を記入。

削除

○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等





■新旧対照表	項目	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
現行（令和7年4月） 頁：P22		改定（令和8年3月） 頁：P7		
<p><b>6 工事出来形数量計算書について</b></p> <p>(1) 請負人は、施工途中を含め監督員の指示する段階で出来形数量を算出し、速やかに提出する。</p> <p>(2) 当初設計の数量計算書（各工種内訳）に準じて作成する。</p> <p>(3) 数量算出の詳細については別途監督員と協議して決定する。</p> <p>(4) 数量計算の根拠となる図面類を添付する。</p> <p>(5) 実測値と照合し、工事出来形図との整合をとる。</p>	<p><b>3 工事出来形数量計算書について</b></p> <p>(1) 請負人は、施工途中を含め監督員の指示する段階で出来形数量を算出し、速やかに提出する。</p> <p>(2) 当初設計の数量計算書（各工種内訳）に準じて作成する。</p> <p>(3) 数量算出の詳細については別途監督員と協議して決定する。</p> <p>(4) 数量計算の根拠となる図面類を添付する。</p> <p>(5) 実測値と照合し、工事出来形図との整合をとる。</p>	<p>○見出し番号の繰り上げ</p>		

■新旧対照表	項目	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
現行（令和7年4月） 頁：P23		改定（令和8年3月） 頁：P8		
<p><b>7 出来形管理関係</b></p> <p>請負人は、出来形管理で使用する表などについては、次に掲載する各管理表を参考にして請負人自ら作成する。作成した管理表は、「施工計画書」6 施工管理計画に添付する。</p> <p>(1) 管布設管理表</p> <p>(2) 小型仕切弁室管理表</p> <p>(3) 小型消火栓室管理表</p> <p>(4) 不断水連絡部防護管理表</p> <p>(5) 給水台帳（水道用波状ステンレス鋼管を使用した給水管取付替工事特記仕様書を参照）</p> <p>(6) その他  舗装やL型側溝の出来形管理表は「土木工事検査書類作成マニュアル」（道路局）を参考にして作成すること。</p>		<p><b>4 出来形管理関係</b></p> <p>請負人は、出来形管理で使用する表などについては、次に掲載する各管理表を参考にして請負人自ら作成する。作成した管理表は、「施工計画書」に添付する。</p> <p>(1) 管布設管理表</p> <p>(2) 小型仕切弁室管理表</p> <p>(3) 小型消火栓室管理表</p> <p>(4) 不断水連絡部防護管理表</p> <p>(5) 給水台帳（水道用波状ステンレス鋼管を使用した給水管取付替工事特記仕様書を参照）</p> <p>(6) その他  舗装やL型側溝の出来形管理表は「土木工事検査書類作成マニュアル」（道路局）を参考にして作成すること。</p>		<p>○見出し番号の繰り上げ</p>

■新旧対照表	項目	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
現行（令和7年4月） 頁：P28		改定（令和8年3月） 頁：P13		
<p><b>8 品質管理関係</b></p> <p>請負人は、品質管理で使用するチェックシートや表などについては、次に掲載する各項目を参考にして請負人自ら作成する。作成したチェックシートや管理表などは、「施工計画書」6 施工管理計画に添付する。</p> <p>(1) 各種継手チェックシート 各協会ホームページに掲載されているものを参考に作成してください。各協会に掲載が無い継手のチェックシートについては、各製品または材料の施工要領書や取扱い説明書などを確認のうえ作成し、書式を添付する。 ア ダクタイル鋳鉄管の各継手チェックシート：【日本ダクタイル鉄管協会】ホームページ イ 鋼管継手部の出来形チェックシート：【日本水道鋼管協会】ホームページ</p> <p>(2) 水道用波状ステンレス鋼管を使用した給水管取付替工事チェックシート 「水道用波状ステンレス鋼管を使用した給水管取付替工事特記仕様書」別表－1 参照</p> <p>(3) その他 舗装等の品質管理表は「土木工事検査書類作成マニュアル」（道路局）を参考にして作成すること。</p>	<p><b>5 品質管理関係</b></p> <p>請負人は、品質管理で使用するチェックシートや表などについては、次に掲載する各項目を参考にして請負人自ら作成する。作成したチェックシートや管理表などは、「施工計画書」に添付する。</p> <p>(1) 各種継手チェックシート 各協会ホームページに掲載されているものを参考に作成してください。各協会に掲載が無い継手のチェックシートについては、各製品または材料の施工要領書や取扱い説明書などを確認のうえ作成し、書式を添付する。 ア ダクタイル鋳鉄管の各継手チェックシート：【日本ダクタイル鉄管協会】ホームページ イ 鋼管継手部の出来形チェックシート：【日本水道鋼管協会】ホームページ</p> <p>(2) 水道用波状ステンレス鋼管を使用した給水管取付替工事チェックシート 「水道用波状ステンレス鋼管を使用した給水管取付替工事特記仕様書」別表－1 参照</p> <p>(3) その他 舗装等の品質管理表は「土木工事検査書類作成マニュアル」（道路局）を参考にして作成すること。</p>		<p>○見出し番号の繰り上げ</p>	

■新旧対照表	項目	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
現行（令和7年4月） 頁：P29		改定（令和8年3月） 頁：P14		
<p><b>9 材料関係書類</b></p> <p><b>(1) 工事で使用する材料について</b>  水道工事標準仕様書「第2章 材料 第1節 適用」より</p> <div data-bbox="142 604 1294 785" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>工事に使用する材料は、設計図書に品質規格を示した場合を除き、この標準仕様書によるものとする。ただし、監督員が承諾した材料及び設計図書に示していない仮設材料については除くものとする。また、この標準仕様書に規定されていない材料については、J I Sに適合するもの又はこれと同等以上の品質を有するものとする。</p> </div> <p>水道工事標準仕様書「第3節 工事材料の品質 1 一般事項」より</p> <div data-bbox="142 873 1294 1188" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>請負人は、工事に使用した材料の品質を証明する、試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書を自らの責任において整備及び保管し、監督員または検査員の請求があった場合は、速やかに提示しなければならない。ただし、設計図書で提出を定められているものについては、監督員へ提出しなければならない。</p> <p>なお、J I S・J W W A規格品のうちJ I S・J W W Aマーク表示が認証され、J I S・J W W Aマーク表示がされている材料・製品等については、J I S・J W W Aマーク表示状態を示す写真等確認資料の提示に替えることができる。</p> </div> <p><del>上記に基づき、工事で使用する材料を次の通り分類し、請負人はそれぞれの材料に応じ、</del>  手続きを行うこととする（表2-1 材料関係書類のフロー 参照）。  ア <del>J I S・J W W Aマークが表示されている材料及び</del>「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料  イ 設計図書により検査を行うこととしている材料  ウ <del>その他の材料</del></p>	<p><b>6 材料関係書類</b></p> <p><b>(1) 工事で使用する材料について</b>  水道工事標準仕様書「第2章 材料 第1節 適用」より</p> <div data-bbox="1389 604 2540 785" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>工事に使用する材料は、設計図書に品質規格を示した場合を除き、この標準仕様書によるものとする。ただし、監督員が承諾した材料及び設計図書に示していない仮設材料については除くものとする。また、この標準仕様書に規定されていない材料については、J I Sに適合するもの又はこれと同等以上の品質を有するものとする。</p> </div> <p>水道工事標準仕様書「第3節 工事材料の品質 1 一般事項」より</p> <div data-bbox="1389 873 2540 1188" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>請負人は、工事に使用した材料の品質を証明する、試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書を自らの責任において整備及び保管し、監督員または検査員の請求があった場合は、速やかに提示しなければならない。ただし、設計図書で提出を定められているものについては、監督員へ提出しなければならない。</p> <p>なお、J I S・J W W A規格品のうちJ I S・J W W Aマーク表示が認証され、J I S・J W W Aマーク表示がされている材料・製品等については、J I S・J W W Aマーク表示状態を示す写真等確認資料の提示に替えることができる。</p> </div> <p>工事で使用する材料のうち以下に該当するものは、それぞれの材料に応じ、<b>請負人は</b>手続きを行うこととする（表2-1 材料関係の手続き 参照）。  ア 「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料  イ 設計図書により検査を行うこととしている材料</p>		<p>○見出し番号の繰り上げ</p> <p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>	

現行（令和7年4月） 頁：P30

改定（令和8年3月） 頁：P15

表2-1 材料関係の手続き

材料	事前申請様式	添付資料	使用前の確認	例
<del>JIS・JWWAマーク材料及び「配管材料調達に関する特記仕様書」の材料</del>	<del>材料確認願</del>	<del>不要</del>	<del>→JIS・JWWAマークの表示状態の臨場確認(注1) ・「特記仕様書」の「工事用材料製作者登録一覧」で指定された者が臨場確認(注1)</del>	<del>管材料 給水材料 弁検類</del>
設計図書により検査を行うこととしている材料	設計図書に指定された工事材料検査申請書	製作要領書 品質規格証明書 試験成績表等	品質及び数量検査	設計図書に検査を行うことを指定された材料及び受発注者間で協議し決定したもの
<del>その他の材料</del>	<del>使用材料承認願</del>	<del>品質証明資料等</del>	<del>承認した材料及び確認</del>	<del>一般土木材料 (JIS表示品以外)</del>

注1 ただし、臨場確認できない場合は、それに代わる書類で机上確認をうけること。

(2) JIS・JWWAマークが表示されている材料及び「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料

ア 対象材料

- (ア) 日本産業規格（JIS）や日本水道協会規格（JWWA）に基づく検査に合格し JIS マーク、JWWA マーク（以下、「マーク」という）が表示された材料。
- (イ) 「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料。

イ 使用様式

請負人は、材料を使用する前に、使用予定である材料の材料名及び品質規格を「材料確認願」に記載し、監督員へ提出する。

ウ 監督員による確認

(ア) JIS・JWWAマークが表示されている材料

~~監督員は臨場により、材料に表示されているマークの表示状態を確認するとともに、材料の外観、形状の確認を行う。確認後、「材料確認願」には確認した日付等を記入、押印して保管する。~~

~~請負人は、特別な理由で監督員の臨場によるマーク表示状態の確認ができない場合、臨場確認に替わる資料の提示により、監督員による机上確認を受けることができる。ここでいう、臨場確認に替わる資料とは、納入された材料が確認できる全景及び品目毎のマーク表示状態が確認できる写真等とする。~~

表2-1 材料関係の手続き

材料	事前申請様式	添付資料	使用前の確認	例
「配管材料調達に関する特記仕様書」の材料	材料確認書	不要	・「特記仕様書」の「工事用材料製作者登録一覧」で指定された者が臨場確認(注1)	管材料 給水材料 弁検類
設計図書により検査を行うこととしている材料		製作要領書 品質規格証明書 試験成績表等	品質及び数量検査	設計図書に検査を行うことを指定された材料及び受発注者間で協議し決定したもの

注1 ただし、臨場確認できない場合は、それに代わる書類で机上確認をうけること。

(2) 「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料

ア 対象材料

- (ア) 日本産業規格（JIS）や日本水道協会規格（JWWA）に基づく検査に合格し JIS マーク、JWWA マーク（以下、「マーク」という）が表示された材料。
- (イ) 「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料。

イ 使用様式

請負人は、材料を使用する前に、使用予定である材料の材料名及び品質規格を「材料確認書」に記載し、監督員へ提出する。

ウ 監督員による確認

(ア) 「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料

「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料で、製作者を同仕様書の「工事用材料製作者登録一覧」に記載のある者と指定している材料は、臨場等の際、監督員は、納入伝票等により、製作者が「工事用材料製作者登録一覧」で指定された者であるかを確認するとともに、材料の外観、形状の確認を行う。確認後、「材料確認書」には確認した日付等を記入、押印して保管する。

(イ) 留意点

確認は、規格及び形式毎（口径、管種、形状）に1回以上行うこととし、搬入毎、又は使用前にまとめて行っても良い。

エ 品質証明書類の省略

材料に関する品質証明書等の提出は省略できる。

ただし、請負人は、工事に使用した材料の品質を証明する品質規格証明書を自らの責任において整備及び保管し、監督員または検査員の請求があった場合は、速やかに提示できるよう準備しておく必要がある。

○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等

■新旧対照表	項目	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由																												
現行（令和7年4月） 頁：P31		改定（令和8年3月） 頁：P16																														
<p>④「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料</p> <p>「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料で、製作者を同仕様書の「工事用材料製作者登録一覧」に記載のある者と指定している材料は、臨場等の際、監督員は、納入伝票等により、製作者が「工事用材料製作者登録一覧」で指定された者であるかを確認するとともに、材料の外観、形状の確認を行う。確認後、「材料確認願」には確認した日付等を記入、押印して保管する。</p> <p>(ウ) 留意点</p> <p>確認は、規格及び形式毎（口径、管種、形状）に1回以上行うこととし、搬入毎、又は使用前にまとめて行っても良い。</p> <p>エ 品質証明書類の省略</p> <p>材料に関する品質証明書等の提出は省略できる。</p> <p>ただし、請負人は、工事に使用した材料の品質を証明する品質規格証明書を自らの責任において整備及び保管し、監督員または検査員の請求があった場合は、速やかに提示できるよう準備しておく必要がある。</p> <p><b>(3) 設計図書により検査を行うこととしている材料</b></p> <p>ア 対象材料</p> <p>設計図書により指定している材料や、受発注者間での協議により決定された材料であり、「材料検査の実施要領」においてあらかじめ指定されたものとして「表2-2 設計図書により検査を行うこととしている材料一覧表」を挙げる。</p> <p>イ 使用様式</p> <p>請負人は、検査を受ける前に「設計図書に指定された工事材料検査申請書」に必要資料（製作要領書、品質・規格証明書、試験成績表等）を添付し、監督員へ提出する。</p> <p>ウ 監督員による検査の実施</p> <p>監督員は、「材料検査の実施要領」に則り、品質検査及び数量検査を請負人の立会の下、実施し、検査の結果を請負人に通知する。</p> <p>また、監督員の検査の結果、必要な品質等が確保されていないと判断された材料は、7日以内に工事現場外に搬出しなければならない。</p>	<p><b>(3) 設計図書により検査を行うこととしている材料</b></p> <p>ア 対象材料</p> <p>設計図書により指定している材料や、受発注者間での協議により決定された材料であり、「材料検査の実施要領」においてあらかじめ指定されたものとする。</p> <p>イ 使用様式</p> <p>請負人は、検査を受ける前に必要資料（製作要領書、品質・規格証明書、試験成績表等）を添付し、監督員へ提出する。</p> <p>ウ 監督員による検査の実施</p> <p>監督員は、「材料検査の実施要領」に則り、品質検査及び数量検査を請負人の立会の下、実施し、検査の結果を請負人に通知する。</p> <p>また、監督員の検査の結果、必要な品質等が確保されていないと判断された材料は、7日以内に工事現場外に搬出しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">表2-2 設計図書により検査を行うこととしている材料一覧表</p> <table border="1" data-bbox="1368 1024 2555 1675"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>確認材料名</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鋼材</td> <td>構造用圧延鋼材</td> <td>JIS マーク表示品以外</td> </tr> <tr> <td>プレストレストコンクリート用鋼材（ポストテンション）</td> <td>JIS マーク表示品以外</td> </tr> <tr> <td>鋼製ぐい及び鋼矢板</td> <td>JIS マーク表示品以外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">セメント及び 混和材</td> <td>セメント</td> <td>JIS マーク表示品以外</td> </tr> <tr> <td>混和材料</td> <td>JIS マーク表示品以外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">セメント コンクリート製品</td> <td>セメントコンクリート製品一般</td> <td>JIS マーク表示品以外</td> </tr> <tr> <td>コンクリート杭、コンクリート矢板</td> <td>JIS マーク表示品以外</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他</td> <td>レディーミクストコンクリート</td> <td>JIS マーク表示認証製品を製造している工場以外で生産されたもの</td> </tr> <tr> <td>アスファルト混合物</td> <td>事前審査制度の認定混合物を除く</td> </tr> <tr> <td>薬液注入剤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シールド機・セグメント</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	確認材料名	摘要	鋼材	構造用圧延鋼材	JIS マーク表示品以外	プレストレストコンクリート用鋼材（ポストテンション）	JIS マーク表示品以外	鋼製ぐい及び鋼矢板	JIS マーク表示品以外	セメント及び 混和材	セメント	JIS マーク表示品以外	混和材料	JIS マーク表示品以外	セメント コンクリート製品	セメントコンクリート製品一般	JIS マーク表示品以外	コンクリート杭、コンクリート矢板	JIS マーク表示品以外	その他	レディーミクストコンクリート	JIS マーク表示認証製品を製造している工場以外で生産されたもの	アスファルト混合物	事前審査制度の認定混合物を除く	薬液注入剤		シールド機・セグメント			<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>
区分	確認材料名	摘要																														
鋼材	構造用圧延鋼材	JIS マーク表示品以外																														
	プレストレストコンクリート用鋼材（ポストテンション）	JIS マーク表示品以外																														
	鋼製ぐい及び鋼矢板	JIS マーク表示品以外																														
セメント及び 混和材	セメント	JIS マーク表示品以外																														
	混和材料	JIS マーク表示品以外																														
セメント コンクリート製品	セメントコンクリート製品一般	JIS マーク表示品以外																														
	コンクリート杭、コンクリート矢板	JIS マーク表示品以外																														
その他	レディーミクストコンクリート	JIS マーク表示認証製品を製造している工場以外で生産されたもの																														
	アスファルト混合物	事前審査制度の認定混合物を除く																														
	薬液注入剤																															
	シールド機・セグメント																															

■新旧対照表	項目	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由																													
現行（令和7年4月） 頁：P32		改定（令和8年3月）																															
<p style="text-align: center;">表2-2 設計図書により検査を行うこととしている材料一覧表</p> <table border="1" data-bbox="130 443 1267 1066"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>確認材料名</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鋼材</td> <td>構造用圧延鋼材</td> <td>JIS マーク表示品以外</td> </tr> <tr> <td>プレストレストコンクリート用鋼材 (ポストテンション)</td> <td>JIS マーク表示品以外</td> </tr> <tr> <td>鋼製ぐい及び鋼矢板</td> <td>JIS マーク表示品以外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">セメント及び 混和材</td> <td>セメント</td> <td>JIS マーク表示品以外</td> </tr> <tr> <td>混和材料</td> <td>JIS マーク表示品以外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">セメント コンクリート製品</td> <td>セメントコンクリート製品一般</td> <td>JIS マーク表示品以外</td> </tr> <tr> <td>コンクリート杭、コンクリート矢板</td> <td>JIS マーク表示品以外</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他</td> <td>レディーミクストコンクリート</td> <td>JIS マーク表示認証製品を製造して いる工場以外で生産されたもの</td> </tr> <tr> <td>アスファルト混合物</td> <td>事前審査制度の認定混合物を除く</td> </tr> <tr> <td>薬液注入剤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シールド機・セグメント</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) その他の材料</p> <p><del>ア 対象材料</del></p> <p><del>JIS・JWWA マークが表示されている材料及び「配管材料調達に関する特記仕様書」に記載のある材料並びに「設計図書により検査を行うこととしている材料」のいずれにも当該しない材料のこと。</del></p> <p><del>イ 使用様式及び監督員による承諾</del></p> <p><del>請負人は、材料を使用する前に、「使用材料承諾願」に必要な品質証明資料を添付し、監督員へ提出し、承諾を受けなければならない。</del></p>		区分	確認材料名	摘要	鋼材	構造用圧延鋼材	JIS マーク表示品以外	プレストレストコンクリート用鋼材 (ポストテンション)	JIS マーク表示品以外	鋼製ぐい及び鋼矢板	JIS マーク表示品以外	セメント及び 混和材	セメント	JIS マーク表示品以外	混和材料	JIS マーク表示品以外	セメント コンクリート製品	セメントコンクリート製品一般	JIS マーク表示品以外	コンクリート杭、コンクリート矢板	JIS マーク表示品以外	その他	レディーミクストコンクリート	JIS マーク表示認証製品を製造して いる工場以外で生産されたもの	アスファルト混合物	事前審査制度の認定混合物を除く	薬液注入剤		シールド機・セグメント		<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>		
区分	確認材料名	摘要																															
鋼材	構造用圧延鋼材	JIS マーク表示品以外																															
	プレストレストコンクリート用鋼材 (ポストテンション)	JIS マーク表示品以外																															
	鋼製ぐい及び鋼矢板	JIS マーク表示品以外																															
セメント及び 混和材	セメント	JIS マーク表示品以外																															
	混和材料	JIS マーク表示品以外																															
セメント コンクリート製品	セメントコンクリート製品一般	JIS マーク表示品以外																															
	コンクリート杭、コンクリート矢板	JIS マーク表示品以外																															
その他	レディーミクストコンクリート	JIS マーク表示認証製品を製造して いる工場以外で生産されたもの																															
	アスファルト混合物	事前審査制度の認定混合物を除く																															
	薬液注入剤																																
	シールド機・セグメント																																

現行（令和7年4月） 頁：P33

改定（令和8年3月） 頁：P17

改定箇所及び理由

(記入例)  
材 料 確 認 願

令和 年 月 日

横浜市水道局 ○○課 (所)  
~~監督員 (主務) ○○ ○○~~

請負人 (社名) ○○建設 株式会社

現場代理人氏名 横浜 太郎

工事名 △△線口径□□□mm配水管新設工事

標記工事に使用する下記の材料について、確認をお願いします。

材料名	品質規格	確 認 欄			備 考
		確認年月日	確認方法	確認	
GX形 直管 400 × 6000	JWWA G 120	○○.○○.○	現場による	} (印)	
GX形 曲管 400 × 45°	JWWA G 121	"	"		
異形鉄筋D13 L 1000×500	JIS 3112	"	"		

(記入例)  
材 料 確 認 書

令和 年 月 日

横浜市水道局 ○○課 (所)

請負人 (社名) ○○建設 株式会社

現場代理人氏名 横浜 太郎

工事名 △△線口径□□□mm配水管新設工事

標記工事に使用する下記の材料について、確認をお願いします。

材料名	品質規格	確 認 欄			備 考
		確認年月日	確認方法	確認	
GX形 直管 400 × 6000	JWWA G 120	○○.○○.○	現場による	} (印)	
GX形 曲管 400 × 45°	JWWA G 121	"	"		
異形鉄筋D13 L 1000×500	JIS 3112	"	"		

総括監督員	主任監督員	担当監督員

○「横浜市土木工事  
共通仕様書」の改定  
に伴う整理・修正等

■新旧対照表	項目	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由															
現行（令和7年4月） 頁：P34		改定（令和8年3月）																	
<p style="text-align: center;">(記入例)</p> <p style="text-align: center;">設計図書に指定された工事材料検査申請書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>横浜市水道局 ○○課 (所) 監督員 様</p> <p style="margin-left: 150px;">請負人(社名) 横浜市北区南町一丁目1番地 ○○・△△建設共同企業体</p> <p style="margin-left: 150px;">現場代理人氏名 水道 次郎</p> <p>横浜市工事請負契約約款第14条第3項の規定により、設計図書に指定された工事材料の検査を申請します。</p> <p>工事名 <u>○○浄水場○号配水池築造工事</u></p> <table border="1" data-bbox="228 974 1154 1411"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>品質形状等</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼管杭</td> <td>φ○○○mm×○○m</td> <td>本</td> <td>△△</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <table border="1" data-bbox="679 1673 1148 1814"> <thead> <tr> <th>総括監督員</th> <th>主任監督員</th> <th>担当監督員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>		品名	品質形状等	単位	数量	備考	鋼管杭	φ○○○mm×○○m	本	△△		総括監督員	主任監督員	担当監督員				削除	○「横浜市土木工事共通仕様書」の改定に伴う整理・修正等
品名	品質形状等	単位	数量	備考															
鋼管杭	φ○○○mm×○○m	本	△△																
総括監督員	主任監督員	担当監督員																	



■新旧対照表	項目	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
現行（令和7年4月） 頁：P36		改定（令和8年3月）		
<p><b>10 工程管理について</b></p> <p><b>(1) 工程管理の目的</b></p> <p>工程管理は、施工計画で選定された工法、資機材の調達計画等を基に作成された計画工程表を用いて、工事の進捗管理を通じて施工計画と施工実態の差異を把握、修正することにより、適正な施工条件と工事進捗を確保し、もって、工期内に完成させることを目的として行うものである。</p> <p>また、工程管理は受注者の責任において管理するものであるが、発注者の側からみれば工期内に適切な進捗で、十分な品質・精度のもとに施工されていく工事過程の把握、確認行為である。一方、受注者側から考えれば、更にこれに工事経営の要素が加えられ、最小の費用で最大の生産をあげるために工事を管理して進めていくことであるといえる。</p> <p>土木工事の場合は、受注者において当初の工程計画を慎重に立案しても途中で何回となく検討修正され完成に導かれることもあることから、これらの修正は契約変更時点とは関係なく、事態に即して行う必要がある。</p> <p><b>(2) 工程管理に関し作成する書類</b></p> <p>請負人は工程管理に関し、履行報告として「工事月報」等を、円滑な工事実施とその統制を図るため「実施工程表」を作成しなければならない。</p> <p>ア 工事月報等（水道工事標準仕様書 1-1-24 履行報告）</p> <p>(ア) 工事月報は、監督員が履行の進捗状況を把握するとともに、工程を把握し必要に応じて工事促進の指示を行うための書類であり、請負人は監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(イ) 工事の性質上、工事月報による履行報告がなじまない場合は、工事の性質に応じた所定の書式で履行報告を行うこと。</p> <p>イ 実施工程表</p> <p>(ア) 実施工程表は、請負人が円滑な工事実施とその統制を図るためのものであることから監督員への提出は必要とせず提示でよい。しかし、監督員が必要と認めた場合には、速やかに提出をすること。</p> <p>(イ) 実施工程表は、請負人が実際現場の工程管理で作成しているものを提示することで差し障りはない。</p> <p>(ウ) 維持工事や緊急工事等の当初計画工程の策定が困難なものについて実施工程表を省略することができる。</p>		削除	<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>	

■新旧対照表	項目	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由
現行（令和7年4月） 頁：P37		改定（令和8年3月） 頁：P18		
<p>1 1 水道工事等関係様式</p> <p>→工事月報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・段階確認書</li> <li>・官公庁の休日・夜間等の作業届</li> <li>・受領書・借用書</li> <li>・請書</li> </ul> <p>→支給品清算書</p>			<p>7 水道工事等関係様式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・段階確認書</li> <li>・官公庁の休日・夜間等の作業届</li> <li>・受領書・借用書</li> <li>・請書</li> </ul>	<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>

■新旧対照表	項目	頁	以下のとおり	改定箇所及び理由																									
現行（令和7年4月）		改定（令和8年3月）																											
<p style="text-align: center;"><b>工 事 月 報</b></p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(提出先) (工事監督課・事務所)</p> <hr/> <p>次のとおり 年 月の履行を報告します。 請負人(社名) 現場代理人氏名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">工事名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>契約年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>完成期限</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl;">主な作業内容</td> <td colspan="3" style="height: 150px;"></td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl;">記事</td> <td colspan="3"> <p>(協議事項、他所見)</p> <p>記入項目</p> <table border="1" style="float: right; margin-top: 10px;"> <tr> <td>出来高</td> <td>進捗</td> </tr> <tr> <td>率</td> <td>%</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 33%;">総括監督員</td> <td style="width: 33%;">主任監督員</td> <td style="width: 33%;">担当監督員</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">工事月報（ / ）</p>		工事名				契約年月日	年 月 日	完成期限	年 月 日	主な作業内容				記事	<p>(協議事項、他所見)</p> <p>記入項目</p> <table border="1" style="float: right; margin-top: 10px;"> <tr> <td>出来高</td> <td>進捗</td> </tr> <tr> <td>率</td> <td>%</td> </tr> </table>			出来高	進捗	率	%	総括監督員	主任監督員	担当監督員				<p>削除</p>	<p>○「横浜市土木工事共通仕様書」、「工事書類簡素化の手引き（土木工事編）」の改定及び「工事書類作成の手引き（土木工事編）」の制定に伴う整理・修正等</p>
工事名																													
契約年月日	年 月 日	完成期限	年 月 日																										
主な作業内容																													
記事	<p>(協議事項、他所見)</p> <p>記入項目</p> <table border="1" style="float: right; margin-top: 10px;"> <tr> <td>出来高</td> <td>進捗</td> </tr> <tr> <td>率</td> <td>%</td> </tr> </table>			出来高	進捗	率	%																						
出来高	進捗																												
率	%																												
総括監督員	主任監督員	担当監督員																											



